

十勝中部広域水道企業団告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、令和2年度十勝中部広域水道企業団水道用水供給事業会計予算を公表する。

令和2年2月28日

十勝中部広域水道企業団
企業長 米沢 則寿

令和2年度十勝中部広域水道企業団
水道用水供給事業会計予算

令和2年度十勝中部広域水道企業団水道用水供給事業会計予算

(総 則)

第1条 令和2年度十勝中部広域水道企業団水道用水供給事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|-------------------|----------------------------------|
| (1) 用 水 供 給 先 | 帯広市、音更町、幕別町、芽室町、池田町、
中札内村、更別村 |
| (2) 年 間 送 水 量 | 14,508,000 m ³ |
| (3) 一 日 平 均 送 水 量 | 39,748 m ³ |
| (4) 主 な 建 設 事 業 | 池田調整池耐震補強工事 |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入
第1款 用水供給事業収益	1,555,336 千円
第1項 営 業 収 益	1,262,732 千円
第2項 営 業 外 収 益	292,604 千円
	支 出
第1款 用水供給事業費用	1,634,375 千円
第1項 営 業 費 用	1,466,378 千円
第2項 営 業 外 費 用	164,997 千円
第3項 予 備 費	3,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 838,238 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 5,862 千円、過年度分損益勘定留保資金 668,083 千円及び当年度分損益勘定留保資金 164,293 千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資 本 的 収 入	73,808 千円
第1項 企 業 債	38,100 千円
第2項 出 資 金	20,405 千円
第3項 国 庫 補 助 金	15,303 千円

支 出

第1款 資 本 的 支 出	912,046 千円
第1項 建 設 改 良 費	73,884 千円
第2項 債 還 金	838,162 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
施設整備費	千円 38,100	普通貸借 もしくは 証券発行	8.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の資金の場合には、その債権者との協定によるものとする。 ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を変更し、もしくは低利債に借換又は繰上償還をすることができる。
合 計	38,100			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費	71,177 千円
(2) 交 際 費	41 千円

令和2年2月28日提出

十勝中部広域水道企業団
企業長 米 沢 則 寿

令和2年度十勝中部広域水道企業団
水道用水供給事業会計予算実施計画

収益的收入及び支出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 用水供給事業収益			1,555,336	
	1. 営業収益		1,262,732	
		1. 給水収益	1,262,732	
	2. 営業外収益		292,604	
		1. 受取利息	29	
		2. 他会計負担金	5,909	
		3. 長期前受金戻入	285,094	
		4. 雑収益	1,572	

支 出

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 用水供給事業費用			1,634,375	
	1. 営業費用		1,466,378	
		1. 議会及び監査費	3,357	
		2. 総係費	47,205	
		3. 原水及び浄水費	465,129	
		4. 減価償却費	950,637	
		5. 資産減耗費	50	
	2. 営業外費用		164,997	
		1. 支払利息	88,374	
		2. 消費税及び地方消費税	76,622	
		3. 雑支出	1	
	3. 予備費		3,000	
		1. 予備費	3,000	

資本的収入及び支出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 資 本 的 収 入			73,808	
	1. 企 業 債		38,100	
		1. 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	38,100	
	2. 出 資 金		20,405	
		1. 出 資 金	20,405	
	3. 国 庫 補 助 金		15,303	
		1. 国 庫 補 助 金	15,303	

支 出

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 資 本 的 支 出			912,046	
	1. 建 設 改 良 費		73,884	
		1. 施 設 整 備 費	73,884	
	2. 償 還 金		838,162	
		1. 企 業 債 償 還 金	838,162	

令和2年度十勝中部広域水道企業団水道用水供給事業会計
予定キャッシュ・フロー計算書
(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位 千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益(△は純損失)	△ 78,044
減価償却費	950,637
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 739
長期前受金戻入額	△ 285,094
受取利息	△ 29
支払利息	88,374
固定資産除却損	50
未収金の増減額(△は増加)	28,484
未払金の増減額(△は減少)	△ 20,900
預り金等の増減額(△は減少)	20
小計	682,759
利息の受取額	29
利息の支払額	△ 88,374
業務活動によるキャッシュ・フロー	594,414

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 68,021
国庫補助金等の受入	15,303
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 52,718

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

構成団体出資金(資本的収入)の受入	20,405
建設改良費等の財源に充てるための 企業債による収入	38,100
建設改良費等の財源に充てるための 企業債の償還による支出	△ 838,162
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 779,657

資金増加額(又は減少額)	△ 237,961
資金期首残高	569,572
資金期末残高	331,611

令和2年度十勝中部広域水道企業団水道用水供給事業予定貸借対照表
(令和3年3月31日)

(単位 千円)

		資 産 の 部		
1	固 定 資 産			
(1)	有 形 固 定 資 産			
	イ 土 地		125,622	
	ロ 建 物	3,679,131		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 2,500,291</u>	1,178,840	
	ハ 構 築 物	25,276,679		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 12,477,385</u>	12,799,294	
	ニ 機 械 及 び 装 置	6,373,968		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 4,777,318</u>	1,596,650	
	ホ 工 具 器 具 及 び 備 品	59,579		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 56,601</u>	2,978	
	ヘ 建 設 仮 勘 定		<u>23,133</u>	
	有 形 固 定 資 産 合 計			15,726,517
(2)	無 形 固 定 資 産			
	イ 水 利 権		27	
	ロ ダ ム 使 用 権		9,439,754	
	ハ 電 話 加 入 権		<u>464</u>	
	無 形 固 定 資 産 合 計			<u>9,440,245</u>
	固 定 資 産 合 計			25,166,762
2	流 動 資 産			
(1)	現 金 預 金		331,611	
(2)	未 収 金		107,287	
(3)	貯 蔵 品		<u>15,052</u>	
	流 動 資 産 合 計			<u>453,950</u>
	資 産 合 計			<u><u>25,620,712</u></u>

令和元年度十勝中部広域水道企業団水道用水供給事業予定損益計算書
 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位 千円)

1	営業収益			
(1)	給水収益	<u>1,462,844</u>	1,462,844	
2	営業費用			
(1)	議会及び監査費	3,456		
(2)	総係費	45,929		
(3)	原水及び浄水費	392,926		
(4)	減価償却費	951,863		
(5)	資産減耗費	<u>6,568</u>	<u>1,400,742</u>	
	営業利益			62,102
3	営業外収益			
(1)	受取利息	29		
(2)	他会計補助金	430		
(3)	他会計負担金	5,100		
(4)	長期前受金戻入	287,296		
(5)	雑収益	<u>1,357</u>	294,212	
4	営業外費用			
(1)	支払利息	114,101		
(2)	雑支出	<u>1</u>	<u>114,102</u>	<u>180,110</u>
	経常利益			242,212
5	予備費			
(1)	予備費	<u>3,000</u>	<u>3,000</u>	<u>3,000</u>
	当年度純利益			239,212
	前年度繰越欠損金			3,043,906
	その他未処分利益剰余金変動額			<u>0</u>
	当年度未処理欠損金			<u><u>2,804,694</u></u>

令和元年度十勝中部広域水道企業団水道用水供給事業予定貸借対照表

(令和2年3月31日)

(単位 千円)

		資 産 の 部		
1	固 定 資 産			
(1)	有 形 固 定 資 産			
	イ 土 地		125,622	
	ロ 建 物	3,679,131		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 2,430,752</u>	1,248,379	
	ハ 構 築 物	25,226,491		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 12,011,385</u>	13,215,106	
	ニ 機 械 及 び 装 置	6,373,968		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 4,670,391</u>	1,703,577	
	ホ 工 具 器 具 及 び 備 品	60,572		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 57,544</u>	3,028	
	ヘ 建 設 仮 勘 定		<u>5,300</u>	
	有 形 固 定 資 産 合 計			16,301,012
(2)	無 形 固 定 資 産			
	イ 水 利 権		27	
	ロ ダ ム 使 用 権		9,747,925	
	ハ 電 話 加 入 権		<u>464</u>	
	無 形 固 定 資 産 合 計			<u>9,748,416</u>
	固 定 資 産 合 計			26,049,428
2	流 動 資 産			
(1)	現 金 預 金		569,572	
(2)	未 収 金		135,771	
(3)	貯 蔵 品		<u>15,052</u>	
	流 動 資 産 合 計			<u>720,395</u>
	資 産 合 計			<u>26,769,823</u>

(単位 千円)

負債の部

3		固定負債	債権			
(1)	イ	企業建設改良費等の財源に充てるための企業債	債権	3,798,517	3,798,517	3,798,517
		固定負債	合計			
4		流動負債	債権			
(1)	イ	企業建設改良費等の財源に充てるための企業債	債権	838,162	838,162	
(2)		企業債	合計		30,512	
(3)	イ	未引賞引	当引当金	5,636	5,636	
(4)		預り	り金		113	
(5)		預り	り保証金		1,000	
		流動負債	合計			875,423
5		繰延収入	益金			
(1)	イ ロ ハ	長期工事	前受補助償	16,029,957 186,672 1,083		
(2)	イ ロ ハ	長期工事	前受補助償	△ 7,739,017 △ 97,365 △ 1,029	16,217,712	
		繰延収入	益金		△ 7,837,411	8,380,301
		負債	合計			13,054,241
資本の部						
6		資本	金			16,483,122
7		剰余金	金			
(1)	イ ロ	国庫その他資本	剰余金	34,902 2,252		
(2)	イ	当年度未処	り欠損	2,804,694	37,154	
		剰余金	合計		2,804,694	△ 2,767,540
		資本	合計			13,715,582
		負債	資本			26,769,823

注 記 表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 貯蔵品 : 先入先出法による原価法

(2) 固定資産の減価償却方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く。）

・減価償却の方法・・・定額法

・主な耐用年数

建物 : 5～38年

構築物 : 7～75年

機械及び装置 : 6～20年

工具器具及び備品 : 2～15年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く。）

・減価償却の方法・・・定額法

・主な耐用年数

水利権 : 20年

ダム使用権 : 55年

(3) 引当金の計上方法等

- ① 退職給付引当金

当企業団の職員は、構成団体からの派遣職員のみであり、職員の退職手当については、地方自治法第252条の17第2項の規定に基づき、派遣元での支給となることから、退職給付引当金は計上していない。

- ② 賞与引当金

職員の期末手当、勤勉手当の支給及びこれに伴う法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2 その他の注記

(1) 引当金の取崩し

- ① 令和元年度予定(令和2年3月31日) 賞与引当金の取崩しについて

当事業年度において、期末手当、勤勉手当の支給及びこれに伴う法定福利費の支出のため、賞与引当金4,916千円を取崩す。

- ② 令和2年度予定(令和3年3月31日) 賞与引当金の取崩しについて

当事業年度において、期末手当、勤勉手当の支給及びこれに伴う法定福利費の支出のため、賞与引当金5,636千円を取崩す。

令和2年度十勝中部広域水道企業団
水道用水供給事業会計予算明細書

令和2年度十勝中部広域水道企業団水道用水供給事業会計予算事項別明細書

収益的収入

款 項 目	本 年 度 予 定 額	前 年 度 予 定 額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
	千円	千円	千円		千円	千円
1. 用水供給事業収益	1,555,336	1,889,231	△ 333,895			
1. 営業収益	1,262,732	1,594,437	△ 331,705			
1. 給水収益	1,262,732	1,594,437	△ 331,705	用水供給料金	1,262,732	用水供給料金 1,262,732 基本料金 688,406 従量料金 459,532 消費税及び地方消費税 114,794
2. 営業外収益	292,604	294,794	△ 2,190			
1. 受取利息	29	29		預金利息	29	預金利息 29
2. 他会計補助金		430	△ 430			
3. 他会計負担金	5,909	5,547	362	構成団体負担金	5,909	構成団体負担金 5,909 施設動力費負担金 3,740 水質検査負担金 2,169
4. 長期前受金戻入	285,094	287,297	△ 2,203	工事補償金 補助金	3,271 281,823	工事補償金 3,271 工事補償金(減価償却分) 3,271 補助金 281,823 国庫補助金(減価償却分) 281,811 国庫補助金(除却分) 12
5. 雑収益	1,572	1,491	81	その他雑収益	1,572	その他雑収益 1,572 行政資産使用料等 11 札内川頭首工維持管理経費負担金 1,388 有価物売却収益 173

収 益 的 支 出

款 項 目	本 年 度 予 定 額	前 年 度 予 定 額	比 較	節		説 明	
				区 分	金 額		
	千円	千円	千円		千円	千円	
1. 用水供給事業費用	1,634,375	1,640,352	△ 5,977				
1. 営業費用	1,466,378	1,433,253	33,125				
1. 議会及び監査費	3,357	3,465	△ 108	報酬 旅費 備消耗品費 負担金	308 18 40 2,991	企業団議会及び監査に要する経費 企業団議会に要する経費 企業団監査に要する経費	3,357 339 3,018
2. 総係費	47,205	46,545	660	報酬 給料 手当 賞与引当金繰入額 法定福利費 厚生福利費 旅費 被服費 備消耗品費 光熱水費 通信運搬費 委託料 賃借料 修繕費 負担金 交際費	136 18,120 10,949 3,181 6,253 30 634 72 529 33 389 1,196 4,995 100 547 41	企業団運営に要する経費 事業運営に要する総括的経費 関係職員給与費（4人）	47,205 10,022 37,183

款 項 目	本 年 度 予 定 額	前 年 度 予 定 額	比 較	節		説 明	
				区 分	金 額		
3. 原水及び浄水費	千円 465,129	千円 424,810	千円 40,319	給 料	千円 11,826	原水及び浄水に要する経費	千円 465,129
				手 当	5,593	原水及び浄水施設等の維持管理に要する経費	344,008
				賞与引当金繰入額	1,716	(うち債務負担解消分	137,309)
				法 定 福 利 費	3,603	水質検査に要する経費	15,882
				旅 費	447	札内川ダム維持管理負担金	85,187
				被 服 費	96	関係職員給与費 (2人)	20,052
				備 消 耗 品 費	2,752		
				燃 料 費	10,223		
				通 信 運 搬 費	12,898		
				委 託 料	184,310		
				手 数 料	13,221		
				賃 借 料	3,233		
				修 繕 費	86,101		
				動 力 費	32,418		
				薬 品 費	5,733		
				材 料 費	275		
負 担 金	88,368						
保 険 料	2,316						
4. 減 価 償 却 費	950,637	951,865	△ 1,228	有 形 固 定 資 産 減 価 償 却 費	642,466	有形固定資産減価償却費	642,466
				無 形 固 定 資 産 減 価 償 却 費	308,171	無形固定資産減価償却費	308,171
5 資 産 減 耗 費	50	6,568	△ 6,518	固 定 資 産 除 却 費	50	固定資産除却費	50

款 項 目	本 年 度 予 定 額	前 年 度 予 定 額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
2. 営 業 外 費 用	千円 164,997	千円 204,099	千円 △ 39,102		千円	千円
1. 支 払 利 息	88,374	114,101	△ 25,727	企 業 債 利 息	87,374	企業債償還利息 87,374
				一 時 借 入 金 利 息	1,000	一時借入金利息 1,000
2. 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	76,622	89,997	△ 13,375	消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	76,622	消費税及び地方消費税 76,622
3. 雑 支 出	1	1		そ の 他 雑 支 出	1	その他雑支出 1
3. 予 備 費	3,000	3,000				
1. 予 備 費	3,000	3,000		予 備 費	3,000	予備費 3,000

資 本 的 収 入

款 項 目	本 年 度 予 定 額	前 年 度 予 定 額	比 較	節		説 明																
				区 分	金 額																	
1. 資 本 的 収 入	千円 73,808	千円 219,029	千円 △ 145,221		千円	千円																
1. 企 業 債	38,100	188,200	△ 150,100																			
1. 建設改良費等の財源に充てるための企業債	38,100	188,200	△ 150,100	建設改良費等の財源に充てるための企業債	38,100	施設整備費 38,100																
2. 出 資 金	20,405	30,829	△ 10,424																			
1. 出 資 金	20,405	30,829	△ 10,424	構成団体繰出金	20,405	生活基盤施設耐震化繰出金 20,405																
						<table border="1"> <tr> <td>帯広市</td> <td>音更町</td> <td>幕別町</td> <td>芽室町</td> <td>池田町</td> <td>中札内村</td> <td>更別村</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>14,638</td> <td>1,231</td> <td>1,760</td> <td>1,154</td> <td>1,060</td> <td>342</td> <td>220</td> <td>20,405</td> </tr> </table>	帯広市	音更町	幕別町	芽室町	池田町	中札内村	更別村	計	14,638	1,231	1,760	1,154	1,060	342	220	20,405
帯広市	音更町	幕別町	芽室町	池田町	中札内村	更別村	計															
14,638	1,231	1,760	1,154	1,060	342	220	20,405															
3. 国 庫 補 助 金	15,303		15,303																			
1. 国 庫 補 助 金	15,303		15,303	国 庫 補 助 金	15,303	生活基盤施設耐震化等補助金 15,303																

資 本 的 支 出

款 項 目	本 年 度 予 定 額	前 年 度 予 定 額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 資 本 的 支 出	千円 912,046	千円 1,089,851	千円 △ 177,805		千円	千円
1. 建 設 改 良 費	73,884	188,232	△ 114,348			
1. 施 設 整 備 費	73,884	188,232	△ 114,348	給 料 手 当 法 定 福 利 費 委 託 料 工 事 請 負 費	4,740 3,110 1,642 21,899 42,493	施設整備に要する経費 73,884 整備事業に要する経費 64,392 (うち浄水場池棟耐震補強工事実施設計に要する経費 21,899) (うち池田調整池耐震補強工事に要する経費 42,493) 関係職員給与費(1人) 9,492
2. 償 還 金	838,162	901,619	△ 63,457			
1. 企 業 債 償 還 金	838,162	901,619	△ 63,457	企 業 債 償 還 金	838,162	企業債償還元金 838,162

令和2年度十勝中部広域水道企業団
水道用水供給事業会計給与費明細書

1. 特別職(損益勘定支弁)

区 分	職員数	給 与 費						法定福利費	退職給付費	合 計
		報 酬	給 料	期末手当	寒冷地手当	児童手当	計			
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
本年度	議員	14	270				270			270
	監査委員	2	38				38			38
	その他	8	136				136			136
	計	24	444				444			444
前年度	議員	14	282				282			282
	監査委員	2	36				36			36
	その他	9	2,421				2,421	390		2,811
	計	25	2,739				2,739	390		3,129
比 較	議員		△ 12				△ 12			△ 12
	監査委員		2				2			2
	その他	△ 1	△ 2,285				△ 2,285	△ 390		△ 2,675
	計	△ 1	△ 2,295				△ 2,295	△ 390		△ 2,685

2. 一般職

(1) 総括

区分	職員数	給与費				法定福利費 (B)	合計 (A+B)	退職給付費	総計
		報酬	給料	職員手当	計 (A)				
本年度	損益勘定 支弁職員	(3)人 6	千円 29,946	千円 20,615	千円 50,561	千円 10,680	千円 61,241	千円	千円 61,241
	資本勘定 支弁職員	() 1	4,740	3,110	7,850	1,642	9,492		9,492
	合計	(3) 7	34,686	23,725	58,411	12,322	70,733		70,733
前年度	損益勘定 支弁職員	() 7	31,102	23,040	54,142	11,980	66,122		66,122
	資本勘定 支弁職員	()							
	合計	() 7	31,102	23,040	54,142	11,980	66,122		66,122
比較	損益勘定 支弁職員	(3) △1	△1,156	△2,425	△3,581	△1,300	△4,881		△4,881
	資本勘定 支弁職員	() 1	4,740	3,110	7,850	1,642	9,492		9,492
	合計	(3) 7	3,584	685	4,269	342	4,611		4,611

※ ()はパートタイム会計年度任用職員数の合計(外書き)

区分	扶養手当	住居手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	管理職手当	時間外勤務 手当	特殊勤務 手当
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
本年度	1,930	1,644	7,688	5,793	924	1,577	1,973	
前年度	1,590	1,644	7,791	5,999	924	1,577	1,871	
比較	340		△103	△206			102	
区分	夜間勤務 手当	通勤手当	休日勤務 手当	義務教育等 教員特別手当	地域手当	単身赴任 手当	管理職員 特別勤務手当	児童手当
本年度	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
本年度		657	189					1,350
前年度		409	185					1,050
比較		248	4					300

2. 一般職

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数	給 与 費				法定福利費 (B)	合 計 (A+B)	退職給付費	総 計
		報酬	給料	職員手当	計 (A)				
本年度	損益勘定 支弁職員	6	26,785	20,325	47,110	10,125	57,235		57,235
	資本勘定 支弁職員	1	4,740	3,110	7,850	1,642	9,492		9,492
	合 計	7	31,525	23,435	54,960	11,767	66,727		66,727
前年度	損益勘定 支弁職員	7	31,102	23,040	54,142	11,980	66,122		66,122
	資本勘定 支弁職員								
	合 計	7	31,102	23,040	54,142	11,980	66,122		66,122
比 較	損益勘定 支弁職員	△ 1	△ 4,317	△ 2,715	△ 7,032	△ 1,855	△ 8,887		△ 8,887
	資本勘定 支弁職員	1	4,740	3,110	7,850	1,642	9,492		9,492
	合 計		423	395	818	△ 213	605		605

区分	扶養手当	住居手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	管理職手当	時間外勤務 手 当	特殊勤務 手 当
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
本年度	1,930	1,644	7,519	5,793	924	1,577	1,917	
前年度	1,590	1,644	7,791	5,999	924	1,577	1,871	
比 較	340		△ 272	△ 206			46	
区分	夜間勤務 手 当	通勤手当	休日勤務 手 当	義務教育等 教員特別手当	地域手当	単身赴任 手 当	管 理 職 員 特別勤務手当	児童手当
本年度		592	189					1,350
前年度		409	185					1,050
比 較		183	4					300

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	千円 423	給与改定に伴う増減分	千円 9		給与改定の状況 給与改定率 主たる構成団体の一般会計 0.19% 国 0.10% 実施時期 平成31年4月1日
		昇給に伴う増加分	34		
		その他の増減分	380		職員の異動等に係る増減分
職員手当	395	制度改正に伴う増減分	143	勤勉手当 143	勤勉手当の年間支給月数の引上げ 1.85月→1.90月
				住居手当 0	住居手当の改正
		その他の増減分	252		職員の異動等に係る増減分

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員1人当たり給与(平均給与月額には12月の実績に係る手当も含む)

区 分		一般行政職等
令和2年 1月1日現在	平均給料月額	339,929円
	平均給与月額	420,631円
	平均年齢	43歳3月
平成31年 1月1日現在	平均給料月額	330,146円
	平均給与月額	414,256円
	平均年齢	41歳8月

イ. 初任給

区 分		一般行政職等
一般行政職等	大学卒	182,200円
	短大卒	163,100
	高校卒	150,600
主たる構成団 体の一般会計 の制度におけ る一般行政職 等	大学卒	182,200
	短大卒	163,100
	高校卒	150,600

ウ. 級別職員数

区 分	級	一般行政職等		構成比
		職員数	うち 一般行政職	
令和2年 1月1日 現 在	1級			%
	2級	1		14.2
	3級	2		28.6
	4級	2		28.6
	5級			
	6級	1		14.3
	7級			
	8級	1		14.3
	計	7		100.0
	平成31年 1月1日 現 在	1級		
2級		2		28.5
3級		1		14.3
4級		2		28.6
5級				
6級		1		14.3
7級				
8級		1		14.3
計		7		100.0

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1級	2級	3級	4級
一般行政職等	係 員	主任補	主 任	係 長
	5級	6級	7級	8級
	課長補佐	課 長	局次長	局 長

エ. 昇給

区 分		合 計	代表的な職種 一般行政職等	
本 年 度	職員数(A) (人)	7	7	
	昇給に係る職員数(B) (人)	6	6	
	号給数別内訳	2号給 (人)		
		4号給 (人)	6	6
		6号給 (人)		
		8号給 (人)		
	比率(B) / (A) (%)	85.7	85.7	
前 年 度	職員数(A) (人)	7	7	
	昇給に係る職員数(B) (人)	6	6	
	号給数別内訳	2号給 (人)		
		4号給 (人)	6	6
		6号給 (人)		
		8号給 (人)		
	比率(B) / (A) (%)	85.7	85.7	

オ. 期末・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	2.250	2.250	4.50	あり	
前 年 度	2.225	2.225	4.45	あり	
主たる構成団体の 一般会計の制度	2.250	2.250	4.50	あり	

カ. 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20 年 勤続の者	25 年 勤続の者	35 年 勤続の者	最高限度	その他の加算措置等	備 考
	月分	月分	月分	月分		
支 給 率 等	—	—	—	—	—	派遣職員
主たる構成団体の 一般会計の制度 との異同	24.586875	33.27075	47.70900	47.70900	定年前早期退職特例措置 [2%~20%加算]	

キ. その他の手当

区 分	主たる構成団体の一般 会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同 じ	
住居手当	同 じ	
通勤手当	一 部 異 なる	通勤距離の区分の上限 主たる構成団体の一般会計 十勝中部広域水道企業団 片道30キロメートル以上 片道60キロメートル以上

債務負担行為に関する調書

(単位 千円)

議決年月日	事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度支払義務発生予定額	左の財源内訳	翌年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳
			期 間	金 額	金 額	用水供給料金	期 間	金 額	用水供給料金
平27.11.27	用水供給施設 運転管理委託業務	677,200	平28~令元 4	529,086	137,309	137,309			